

令和 4 年度 第 3 回 稲敷市外部評価委員会

発言者	発 言 内 容
-----	---------

（９）教育センター運営事業 （指導室・教育政策課） 「改善」

①質疑応答

委員	施設の維持管理コストの状況がわかりづらく、その影響で評価の判断が難しいと感じました。コストでいうと、旧鳩崎小を利用していますが、老朽化しているので維持管理費が相当かさんでいるという認識をしていますがいかがですか。修繕費等は年間どのくらいかかりますか。
指導室・教育政策課	教育センター運営事業で予算組みしておりますが、令和 3 年度決算が 500 万 4,000 円です。内訳は光熱水費が約 110 万円、上下水道が 35 万円、修繕料 90 万円、委託料として警備委託・清掃委託・消防施設の補修点検・電気設備の保守点検・建物の保守点検等の 145 万円が主なもので、人件費は別となります。
委員	修繕費は意外とかかかっていないのですね。
指導室・教育政策課	先程、委員からありましたとおり、建物が古いので壊れるところが多く、令和 3 年度には消防設備である給水タンクが老朽化で 47 万円程度の修繕費がかかっております。
委員	今後大きく修繕費がかかる見込みが当然あると思いますが。
指導室・教育政策課	建物が古いので雨漏りをしておりまして、今は最低限の修繕をしている状況です。
委員	木造の直方形型の校舎ですか。
指導室・教育政策課	いえ、鉄筋コンクリート造の二階建てです。 現在、雨漏りのために移転も検討しています。直すとなるとかなり費用がかかるため、他の地区で閉校になった学校があるので、そちらに移転できたら良いと考えていますが、それは市全体で跡地の利活用を計画するので、教育委員会だけでは決められることではないのです。
委員	教育財産は優先的に教育委員会が管理しているので、発言権は高いと思います。一般公共財産は管財課が決めるので、全課横並びですが、教育財産にあるうちは教育委員会の優先権が高いと思います。県はそうでしたから。 教育センターは以前江戸崎にありましたね。

指導室・教育政策課	以前は、新利根庁舎の3階を教育センターとして利用していました。
委員	そのような場所で研修ができるのですか。
指導室・教育政策課	不登校の児童生徒が通う居場所です。
委員	通級指導教室をやっていたということですか。肝心の教員研修はどこでやっていたのでしょうか。
指導室・教育政策課	教員研修は学校を会場にやっていたかと思います。
委員	教育センターのメインは教員研修ですね。それとも通級指導教室なのでしょうか。
委員	この事業が何をやっているか、メインが何かよくわからないのです。教育センターというと、学校へ行けない子たちが通う所かと思ったのですが、指標が教員研修回数なので、事業に何が含まれているのかよくわかりません。この予算の中でこういった事業が行われているのか教えてください。
委員	通級指導教室と教員研修の両方を行っているのですか。教員研修の方が利用率は高いのでしょうか。
指導室・教育政策課	両方やっています。教員研修のために、この建物を会場として提供しているのですが、我々が市の教育委員会として研修を開催する割合というのは教育センターを活用している研修の1割くらいしかありません。その他の主催は教育研究会等として使っています。
委員	教育研究会は昔から夏休みを中心に、教科毎に先生方が独自に研修を行っているものですね。市教育委員会でも教育研究会でも、教育研修という意味では同じではないでしょうか。
指導室・教育政策課	研修という意味では同じですが、教育研究会の場合は、あちらが主催でやっており、市教育委員会では会場を提供しているだけです。
委員	指標としては、市教育委員会主催の研修だけで把握しているのですね。
指導室・教育政策課	そうですね。自分たちで開催するものは把握しています。
委員長	教育センター運営事業費が930万円計上されていて、資料には教員研修とありますが、HPによると電話相談、面接相談、適応指導教室もやっているようです。これも全部まとめて930万円なのでしょうか。 一番の課題というのは校舎の維持管理だと思いますが、教員研修、電話相談、面接相談、適応指導教室を運営していく中で、どこまで今の建物である必然性がありますか。

委員	要はもっとコンパクトな建物でもしっかりした所が欲しいのか、今のように小学校跡地のようなスペースが必要なのかということです。
委員	子どもたちは毎日来ているのですか。
指導室・教育政策課	そうです。通級している子どもは入級を届け出を求めているのですが、保護者から届け出があって正式に入級を認められている子が十数人います。その子たちの多くは集団が苦手です。個別対応として、職員は5教科に対応できるようにしておりますが、個別対応をするにはいっぱいいます。
委員	同じ教室だとしても、すごく席を離したりするのですか。
指導室・教育政策課	今は小さな部屋で行っています。お子さんの中には、逆に登校に向けてコミュニケーションを図っていった方がいい子もいるので、そういう子同士がペアで一緒に勉強してみたり、一緒に遊んでみたりする場合は複数人で入りますが、基本的には個別対応です。
委員	同じ日に、子どもが何人も来るなら何部屋も必要でしょうが、ずらしてやる分にはそんなに教室は要らないのではないですか。
委員長	小学校くらいの規模の施設でないとだめですか。地図を見ると、今の教育センターはかなり大きい施設ですね。
指導室・教育政策課	部屋数が多いので、その方が便利なのです。
委員	小さな部屋ということでしたので、中も間仕切があって、保健室のような所を使っているイメージでした。
委員長	とても大事な施設であり、必要な事業だとは思いますが、雨漏りしている施設で何とか修繕をしながら、というところに一番引っ掛かりを感じます。
委員	子どもたちの送迎は保護者が行っているのですか。
指導室・教育政策課	そうです。
委員	そうでしたら、移転しても影響はないですね。 私はこの間まで、ある学校の評議員をやっていましたが、こういう登校が難しい子どもたちの居場所があるから、校長先生も安心しているとおっしゃっていました。現場は忙しいのですごく助かりますよね。
指導室・教育政策課	そう思います。昨年度は中学3年生が3人ぐらい通っていたのですが、その内の2人は通信制の高校へ進学できました。勉強は教育センターでやっておりましたので、そういう意味でも学校に登校できないけれども、フ

	フォローをしてあげられる場所があることは保護者にとっても、本人にとっても役に立っているのではないかと思います。
委員	社会とのつながりも保っていけるので、とても大事ですね。
委員	修繕計画も、この場所でやっていくことが必要なのかということも含めて考えていく必要がありますが、別の場所をお考えになっているのですよね。
委員	閉校した君賀小学校はどうなっているのでしょうか。
指導室・教育政策課	教育財産から普通財産になり、管財課が管理しているのですが、来年度に解体予定です。
委員長	ここまで大きな施設でなくてもよい、という気もするのですけれども。
委員	学校に行かないことに対する認識が変わってきており、これから不登校の子どもたちが増えるかもしれません。
委員長	それにしても、新しい建物を建てるという話は難しいですね。
委員	それは少し難しいと思いますが、お子さんを預かる場所として考えると、雨漏りしている所で良いのか、とは思います。
委員	雨漏りは本格的に修理しないと直らない感じなのですか。
指導室・教育政策課	どこが原因で漏れているかわからないので、原因を特定することも難しく、そうすると修理費もどれ位かかるかわからない状況です。
委員	お子さんはだいたい13人ぐらいとおっしゃっていましたが、通常だと職員は何人位いますか。
指導室・教育政策課	職員は常勤が2名で、日替わりの職員が3名位ずつですので、毎日5名程度です。
委員	指標として合っているかわかりませんが、通級しているお子さんの人数、みたいなものがあると理解しやすいです。あとは電話相談件数など。
委員長	現在の指標は職員研修の回数だけですが、電話相談件数や、登校が難しいお子さん達がどれ位通ったのかという指標もあった方が良いです。むしろ、その方が我々としては積極的にこの事業を評価できます。とても大事な所だと思いますので。 気になるのは予算の執行率が低いことです。令和2年度、令和3年度でそれぞれ46.7%と53.3%。元々予定していた事業ができなかったのか、思っていたより費用がかからなかったのでしょうか。

指導室・教育政策課	令和２年度から令和３年度に増額しているのは、令和２年度は委託関係を学務管理課で予算組みしていましたが、令和３年度から委託費を全部教育センター事業で予算組みするようになったことで、増額しています。その他の小中学校の保守点検は、全部一括して学務管理課で予算計上して執行していますが、教育センターは単独の施設ということで、枠組みを変えたという経緯があります。
委員	雨漏りしている所にはいつまでも居ることができず、別の所へ行きたいということで、閉校になった所で目ぼしい所を何とかしてほしいということでしょうか。
指導室・教育政策課	はい。
委員	課題を抱えた子どもたちのための事業で、重要だとは思いますが。なかなか難しいとは思いますが成果、評価はどのような形でしているのですか。
委員長	不登校ではなくなるとかでしょうか。
委員	その後、高校進学後までは追わないですね。
委員	次のステップは保健室登校などですかね。なかなか学級に戻るまでは難しいと思いますが。
指導室・教育政策課	実際には保健室登校、放課後の登校、中学校だと部活だけ出してみる等色々なやり方があります。中学校は３年間しか関われませんが、子どもたちが進路に向かってどう変わっていけるか。そこで、昔は閉ざしてしまって在宅で、と言うような子も多かったのですが、今はこういう事業もありますし、進路の選択肢もたくさんあります。そういったことを色々教えてあげて、進路に向かって勉強を始めて、卒業式にも出席できる。みんなと一緒に出ることができる子は少ないのですが、学校に行って校長先生から卒業証書を貰い、それぞれの進路で頑張ってくださいというところで大体終わるのですが、そういう風に自分で立ち上がって進めるということ、私たちとしては目指しています。
委員	通級指導教室は出席扱いになるのですか。
指導室・教育政策課	なります。ただ、それだけで進学できるわけではありませんので、学校と連携して期末テストや中間テストを教育センターで行い、評価をして、成績として反映させています。
指導室・教育政策課	よろしいでしょうか。予算の確認をさせていただきましたが、金額自体が誤っているようでして、令和２年度の当初予算が３５４万６０００円、最終的に４６１万３０００円。令和３年度の予算が６０４万１０００円です。

	大変申し訳ございませんでした。
--	-----------------

②議論

委員長	評価票の委員コメントで言い尽くされている部分があるので、これを付けるのが良いのではないのでしょうか。施設の維持管理を検討しないといけないこと、指標についても生徒側の評価がないこと、教員研修のカウントを検討した方がよい、というのが書いてあります。これを踏まえて「改善」という形で良いかと思います。
委員	今の話ですと、この施設の移転計画を立てないといけないですね。
事務局	空いている学校もありますので、市全体で考えていくべきことかと思います。
委員長	雨漏りしない建物もあるのですよね。
事務局	それは何とも言えません。多かれ少なかれ閉校した学校を利用する場合は改修を入れないといけないと思います。
事務局	財政的な観点から見ると、あの規模が本当に必要かという思いはあります。事業がスタートする時に、学校1校をそのまま使いたいという話が数か月で決まった経緯もあったので、そこはきちんとした組み立ての上でやっていただきたいと思います。
委員長	施設の適正規模についても追加で付けましょう。
委員	児童生徒1人に1教室になってしまうので、新しく建てる、建てないの問題ではなく、パーティション等で区切って対応することもできると思います。
委員	指標については教育研究会の分もきちんとカウントしないといけないと思います。独自の研修もしっかりやっているので、尊重してあげないといけません。
委員	本来はボランティアやOBの先生を入れて運営する事業の気がします。
事務局	現在勤務しているのは、皆さん教員のOBです。

③評価判定

	→改善 付帯意見 ・維持管理コストを踏まえ、移転について計画を立てていただきたい。 また、スペースの適正規模については再検討する必要がある。
--	--

	・指標となっている「教職員研修等」については、市以外（教育研究会等）が主催する研修も含めた上、効果・検証を行った方がよい。また、児童・生徒側から見た評価を含めた指標を加えることも検討すべき。
--	---